

令和2事業年度

事業報告書

自：令和2年4月 1日

至：令和3年3月31日

国立大学法人北海道教育大学

国立大学法人北海道教育大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

本学は、北海道唯一の教員養成系大学として、札幌、旭川、釧路、函館、岩見沢の5地域にキャンパスを配置し、北海道の歴史と風土に根ざして、地域と文化の振興のための優れた人材を養成してきた。

教員養成課程3キャンパス（札幌校、旭川校、釧路校）では、平成27年度から新たなカリキュラムの下での教育を始め、ミッションの再定義を踏まえた実践型教員養成への質的転換をめざし、学生が学校現場での指導法や課題を学び、理論的・分析的な省察を行うことで実践的な力を身につけさせる新たな授業の開発を進め、高い実践的指導力を備えた教員の養成に取り組んでいる。

また、平成26年度に設置した国際地域学科（函館校）及び芸術・スポーツ文化学科（岩見沢校）では、現代社会の多様なニーズに応える地域人材として、グローバル化した社会の中で、国際的な視野から地域の諸課題を俯瞰し、その解決のために力を発揮して地域活性化に寄与できる人材、そして、芸術やスポーツが持つ力を、地域社会で「生き甲斐づくり、まちづくり、健康づくり」に活かせる人材の養成に取り組んでいる。

第3期中期目標期間の5年目にあたる令和2年度は、国立大学法人評価委員会より、戦略性が高く意欲的な目標・計画の取組とされた「教育研究及び大学教員の資質向上並びにカリキュラム改革のPDCAサイクル確立を含む総合的・抜本的教員養成改革」「学校現場や地域における課題を解決する研究の推進」「グローバル化に対応できる教員の養成」について、以下の取組を進めた。

- (1) Society5.0への対応やコロナ下における遠隔授業等を円滑に実施するため、タブレットPCの導入、各教室へのWi-Fiルータの設置、クラウドサービスの導入等、ICT教育の充実に向けた環境整備を行った。また、ICT等に関する授業内容の充実のため、プログラミング教育に対応した授業者用テキスト「教育のためのプログラミング入門」の作成や小学校（国語、社会、算数、理科、音楽、英語）の各学年に対応したデジタル教科書の導入等をあわせて実施した。
- (2) 第3期中期目標期間末までに学校現場での経験（指導、研修及び実践研究を含む）のある大学教員を100%にすることを目的に実施している教員現職研修プログラム及び新任大学教員研修プログラムについて、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンデマンド形式での研修を整備し引き続き実施した。その結果、令和2年度末時点の学校現場での経験のある大学教員の割合は88.2%となった。
- (3) 本学が推進する重点分野研究プロジェクトの研究成果及びその活用状況等について、研究戦略チームにおいて「学校現場への研究成果の還元」「地域の課題解決」等の観点から検証を行い、特別支援教育、子どもの体力向上等の分野において、学校現場や地域の課題解決に資する研究成果を生み出していることを明らかにした。また、研究戦略チームを中心に本学に求められる教員養成の拠点的役割及び学校現場の課題等に関して、北海道教育委員会教育長による講演会「北海道教育大学に期待する研究について」を企画・実施した。
- (4) HATOプロジェクトの成果を生かして実施しているへき地・小規模校教育及び小学校英語に関する研究成果の発信について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインにより「へき地教育推進フォーラム」（令和2年12月3日、17日開催、参加者：のべ373人）及び「小学校英語 小・中連携フォーラム（令和2年11月8日開催、参加者：143

人)」をそれぞれ実施した。また、本学のへき地・小規模校教育に関する広報用リーフレット「全国的な少子化・小規模校化時代の学校の展望」を発行し、へき地・小規模校教育研究センターの活動等について、全国の大学に広く発信した。

- (5) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、学生の英語力を高めるための新たな取組として、海外の大学（英国、豪州の5大学）とのオンライン交流や従前の合宿型英語講習に代わり、オンデマンドによる各種英語試験対策、双方向オンラインによる授業、海外協定締結大学とのオンライン交流等を行う「英語で授業をするための英語力養成プログラム」を実施した。
- (6) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、直接の留学生派遣・受入が困難であったことから、オンラインを中心にした派遣・受入を実施した。
また、海外の協定締結大学等と連携した新たなプログラムを開設するため、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインによるラオス教育省との協議を実施するとともに、単位認定に係る手続きや学生便覧の変更等の整備を行うなど、開設に向けた準備を進めた。
- (7) 学生、教員、事務職員の海外研修について、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、それぞれオンラインにより実施した。各研修の受講者は、学生対象の研修26人、教員対象の研修6人、事務職員対象の研修4人であった。なお、第3期中期計画において数値目標（20%）を掲げている事務職員の海外研修経験者の割合については、令和2年度末時点で18.8%となった。

2. 本学をめぐる経営環境

少子化の進行、大学間競争の激化、学校現場が抱える問題の多様化、北海道経済の低迷等の社会一般的な情勢に加え、キャンパスを配置している各地域の課題を把握しながら、学生の安定的な確保、外部資金の獲得に努める一方、人件費及び管理的経費の削減を着実に実行している。

また、平成28年度より第3期中期目標期間が始まり、各国立大学が目指すビジョンを実現する活動を支える財務基盤の充実を目指し、運営費交付金の確保に努めつつ、より一層の経費の節減や効率化、学内資源の再配分や多様な財源の受け入れを積極的に進め、社会からの要求に応えつつ広大な北海道全域から物心両面の支援を受け、地域と共に歩む大学づくりを目指していく。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

北海道教育大学（以下、本学という。）は第2期中期目標期間中、「人が人を育てる北海道教育大学」をスローガンに、「常に学生を中心とした大学(Students-First)」を目指して様々な改革を断行してきた。教員養成課程においては、教師を高度に専門的な職業人と捉え、理論と実践の往還を実現するカリキュラム改革により、実践的指導力を備えた教員を養成し、平成27年度からは、学校のグローバル化を推進する高い語学力と豊かな国際感覚を有する教員の養成を目指して「グローバル教員養成プログラム」を開設した。このプログラムに対しては、教育関係者から大きな期待が寄せられている。また、「新課程」については、全国の大学に先駆けてその改組に着手し、地域社会からの強いニーズに応えるとともに、「新課程」の成果を発展させる形で、平成26年度に「国際地域学科」と「芸術・スポーツ文化学科」を設置した。このことにより、本学は、教員養成の拠点大学として教員を養成することはもとより、グローバルな視点をもって地域を活性化する人材、芸術やスポーツ文化を通じて人々に

豊かな生活を提案できる人材を養成する、文字通り「人材養成を通じて地域活性化の中核となる大学」としての責務を果たす体制を整えることができた。さらに、地域との連携では、北海道教育委員会と様々な協力関係を構築し、教育委員会が、現場経験の豊かな優れた教員を本学教員として派遣する制度や、実務家教員・学校臨床教授として推薦する制度を整えてきた。

第3期中期目標期間を見据えて現代社会に目を向けると、グローバル化の進展、多様性社会の到来、高度情報化、少子高齢化・人口減少、環境問題の深刻化等、社会は複雑で困難な課題に直面している。第3期中期目標期間は、まさに、これらの諸課題に真正面から取り組むイノベティブ人材の養成が求められる。

本学は、「教育大学」として、従来からすべての営みの基礎に「教育」を据えてきた。人の成長を促すことが教育である以上、本学は常に「人間と地域の成長・発展を促す大学」でなければならない。また、社会が求める、どのような課題にも積極的・能動的に取り組む学生を育てる責務がある。そのために、本学の教育研究の質的転換を大胆に実行していく。

以上のことを踏まえ、第3期中期目標期間は「人間と地域の成長・発展を促す大学」及び「学生の自主的学修、自主・自律的活動を促す体制を構築する」というテーマのもと、以下の取組を重点的に実施する。

- 1 新たな高大接続を見据えた入学試験改革、学校における“新たな学び”に対応するための、アクティブ・ラーニングやICT教育等を取り入れた大胆なカリキュラム改革、生涯を見据えた就職支援の充実等の改革に取り組む。
- 2 大学院改革を断行して教職大学院を充実させる。また、教育委員会等との連携協力関係をさらに深化させて、教員研修に積極的に関わり、研修を大学院レベルにするとともに、各種教員研修と連携させた大学院教育（研修の単位化を含む“学び続ける教師”を支える新たな長期履修制度）を構築していく。
- 3 北海道の喫緊の教育課題である「子どもたちの学力・体力」の問題には、具体的な成果を検証する形で取り組んでいく。
- 4 全国的な教育課題に目を向けるとき、従来からの「いじめ・不登校」や「特別支援教育」に加えて「小中一貫教育」や「学校の小規模化」等の課題が浮上してきている。本学は、愛知教育大学、東京学芸大学、大阪教育大学（HATOプロジェクト連携大学）をはじめ、全国の教員養成大学・学部と連携し、ネットワークを構築して、これらの教育課題に取り組んでいくとともに、さらに高度な教育研究体制を構築していく。
- 5 「グローバル教員養成プログラム」を着実に進めるとともに、小学校英語の授業を確実に実施できる教員を数値目標を立てて養成する。
- 6 海外留学を促進するとともに、英語の授業を積極的に導入していく。海外の協定大学との教員交流によって、本学教員が海外大学で授業するとともに、海外の教員を招聘して英語による授業を実現する。さらに、協定校の講師が行う英語研修プログラムを導入して、本学学生及び教職員の英語力を向上させる。
- 7 学科においては、ステークホルダーの意見を取り入れる仕組みを作り、地域と社

会が必要とする人材養成と組織的な研究をさらに進めていく。

- 8 ミッションの再定義において求められた教員就職率75%の達成に向けて、全学をあげて取り組むことはもちろんのこと、北海道の教員採用における本学卒業生の占有率を、小学校で80%、中学校で65%にする。

以上述べたような取組を通じて「地域に貢献するとともに、強み・特色のある分野で世界・全国的な教育研究を推進する大学」として、他に類をみない個性的な大学として進化し続ける。

2. 業務内容

国立大学法人北海道教育大学は、国立大学法人法第22条第1項各号に掲げる以下の業務を行っている。

- (1) 北海道教育大学(以下「本学」という)を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本学以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本学以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって政令で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年 5月31日	北海道学芸大学設置(学芸学部札幌分校、函館分校、旭川分校、釧路分校、札幌分校岩見沢分教場を置いた。)
昭和26年 4月 1日	附属札幌小学校、附属函館小学校、附属旭川小学校、附属札幌中学校、附属函館中学校、附属旭川中学校設置
昭和29年 4月 1日	札幌分校岩見沢分教場は岩見沢分校となる
昭和40年 4月 1日	附属札幌小学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和41年 4月 1日	北海道学芸大学学芸学部を北海道教育大学教育学部と改称
昭和42年 4月 1日	附属札幌中学校に特殊学級(ふじのめ学級)設置
昭和43年 4月 1日	附属釧路小学校設置
昭和44年 4月 1日	附属釧路中学校設置
昭和45年 4月 1日	附属幼稚園設置(昭和49.4.1附属函館幼稚園と改称)
昭和49年 4月 1日	附属旭川幼稚園設置
昭和51年 4月 1日	養護教諭特別別科設置(函館分校) 養護教諭養成課程設置(旭川分校) 附属養護学校設置
昭和54年 4月 1日	養護教諭養成課程設置(札幌分校)
昭和62年 4月	札幌分校は札幌市北区あいの里5条3丁目の新校舎へ移転
平成元年 4月 1日	芸術文化課程設置(札幌分校)
5月29日	保健管理センター設置
平成 4年 4月 1日	特殊教育特別専攻科情緒障害教育専攻設置(旭川分校) 大学院教育学研究科学校教育専攻(修士課程)、教科教育専攻(修士課程)設置
平成 5年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター設置(札幌) 分校名を札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校と改称 特殊教育特別専攻科重複障害教育専攻設置(札幌校)
平成 6年 4月 1日	情報処理センター設置(函館)
平成 8年 4月 1日	国際理解教育課程設置(札幌校) 生涯教育課程設置(旭川校)
平成10年 4月 1日	大学院教育学研究科養護教育専攻(修士課程)設置
平成11年 4月 1日	学校教育教員養成課程設置(札幌校、函館校、旭川校、釧路校、岩見沢校) 生涯教育課程設置(函館校、釧路校、岩見沢校) 芸術文化課程設置(函館校、旭川校) 国際理解教育課程設置(函館校、釧路校) 地域環境教育課程設置(札幌校、旭川校、釧路校) 情報社会教育課程設置(函館校)
平成12年 4月 1日	生涯学習教育研究センター設置(旭川)

平成14年 4月 1日	大学院教育学研究科学校臨床心理専攻<独立専攻>(修士課程)設置
平成16年 4月 1日	国立大学法人 北海道教育大学設置
平成17年 4月 1日	国際交流・協力センター設置
平成18年 4月 1日	教員養成課程設置(札幌校・旭川校・釧路校) 人間地域科学課程設置(函館校) 芸術課程設置(岩見沢校) スポーツ教育課程設置(岩見沢校) キャリアセンター設置
平成19年 4月 1日	特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科と改称 附属養護学校を附属特別支援学校と改称 附属札幌小学校特殊学級(ふじのめ学級)を附属札幌特別支援学級(ふじのめ学級)と改称
平成20年 3月31日	特別支援教育特別専攻科廃止
平成20年 4月 1日	大学院教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)設置 教育実践総合センター、生涯学習教育研究センター、へき地教育研究センターを再編し、学校・地域教育研究支援センター設置 大学教育開発センター設置 情報処理センター廃止
平成21年 4月 1日	冬季スポーツ教育研究センター廃止
平成23年 4月 1日	札幌駅前サテライト「hue pocket」開設
平成25年 5月23日	教員養成開発連携センター設置
平成26年 4月 1日	国際地域学科設置(函館校) 芸術・スポーツ文化学科設置(岩見沢校)
平成27年 3月24日	アーツ&スポーツ文化複合施設「HUG」開設
平成30年 3月31日	センター及び研究施設を廃止(国際交流・協力センター、学校・地域教育研究支援センター、大学教育開発センター、キャリアセンター、大雪山自然教育研究施設)
平成30年 4月 1日	全学教育研究支援機関設置
令和2年10月1日	未来の学び協創研究センター設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

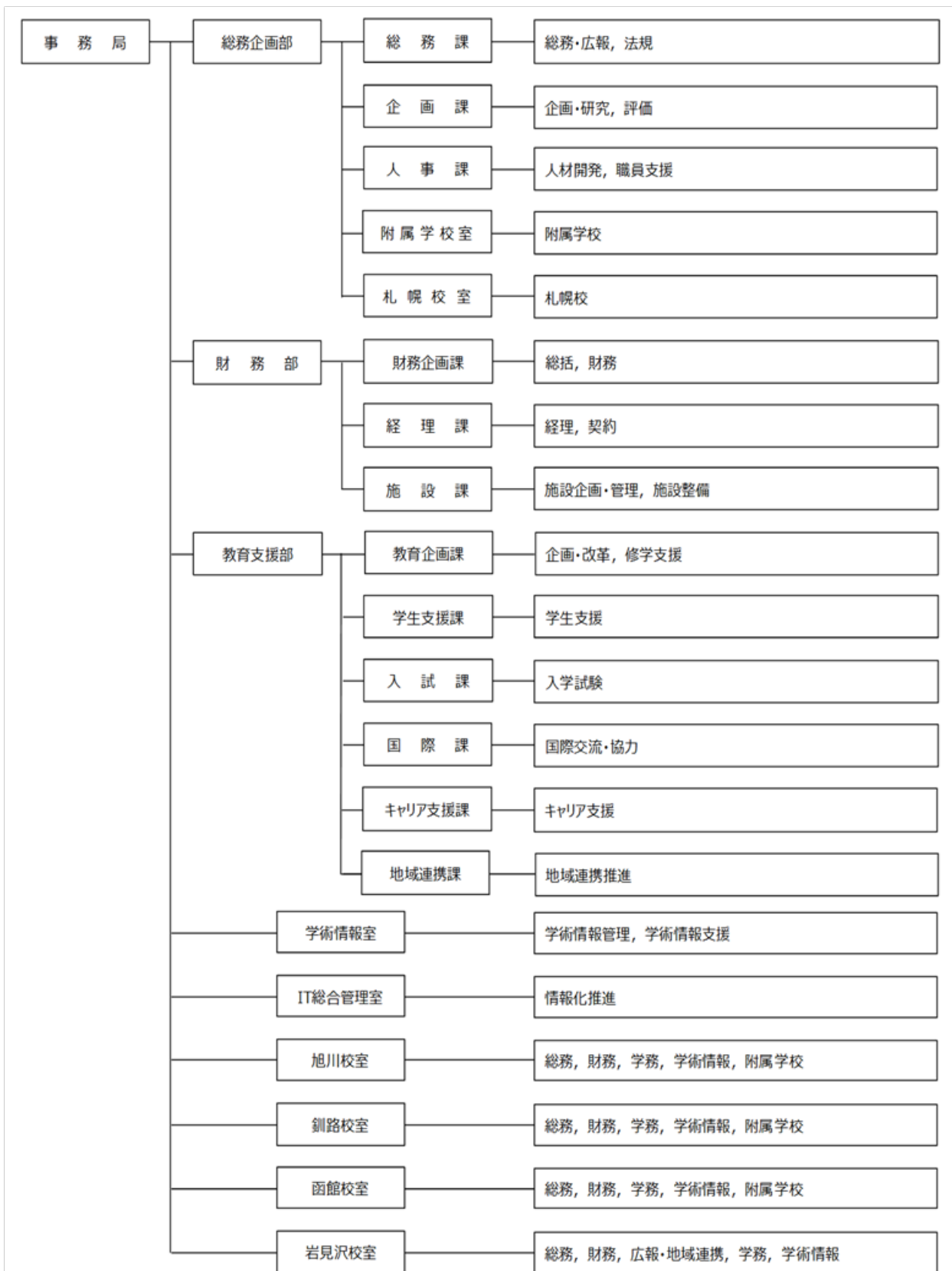
文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図

【教育研究組織図】



【事務局組織図】



7. 所在地

○北海道札幌市	札幌校、附属図書館(札幌館)、国際交流・協力センター*、 キャリアセンター*、未来の学び協創研究センター*、 保健管理センター、教員養成開発連携センター、 附属札幌小学校、附属札幌中学校、事務局(札幌キャンパス)、 札幌駅前サテライト、アーツ&スポーツ文化複合施設HUG
○北海道函館市	函館校、附属図書館(函館館)、附属函館小学校、附属函館中学校、 附属特別支援学校、附属函館幼稚園、事務局函館校室
○北海道旭川市	旭川校、附属図書館(旭川館)、附属旭川小学校、附属旭川中学校、 附属旭川幼稚園、事務局旭川校室
○北海道釧路市	釧路校、附属図書館(釧路館)、へき地・小規模校教育研究センター*、 附属釧路小学校、附属釧路中学校、 事務局釧路校室
○北海道岩見沢市	岩見沢校、附属図書館(岩見沢館)、事務局岩見沢校室
○北海道上川郡 東川町	大雪山自然教育研究施設*

注：*は全学教育研究支援機関

8. 資本金の状況

41, 257, 081, 553 円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	8,328人
学士課程	5,039人
修士課程	189人
専門職学位課程	64人
養護教諭特別別科	36人
附属幼稚園	103人
附属小学校	1,577人
附属中学校	1,260人
附属特別支援学校	60人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第 10 条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第 15 条の規定、国立大学法人北海道教育大学学長選考規則及び国立大学法人北海道教育大学理事の任期に関する細則の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	蛇穴 治夫	令和元年10月1日 ～令和5年9月30日	平成19年8月 北海道教育大学理事 ～平成27年9月 平成27年10月 北海道教育大学長 ～令和元年9月
理事 (学生支援、大学院改革、入試)	佐川 正人	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成19年10月 北海道教育大学岩見沢校キャンパス長 ～平成25年9月 平成25年10月 北海道教育大学理事 ～令和元年9月
理事 (教育、情報化推進)	後藤 泰宏	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成28年4月 北海道教育大学函館校キャンパス長 ～令和元年9月
理事 (研究、国際交流・協力、教職員研修)	横山 吉樹	令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成27年8月 北海道教育大学札幌校キャンパス長 ～平成29年9月 平成29年10月 北海道教育大学理事 ～令和元年9月
理事 (総務、財務)	黒崎 米造	平成31年4月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和3年9月30日	平成31年3月 文部科学省大臣官房付
理事 (産学官連携)	荒井 功	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	平成29年4月～ 株式会社ニトリパブリック代表取締役社長(現任) 令和元年5月～ 株式会社ニトリホールディングス執行役員(現任)
監事	後藤 ひとみ	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成26年4月 愛知教育大学学長 ～令和2年3月 令和2年4月～ 愛知教育大学特別執行役
監事	曾我 浩司	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成30年6月 株式会社札幌北洋カード取締役会長 ～令和元年5月 令和元年6月～ 株式会社札幌北洋カード顧問

1.1. 教職員の状況

教員 1,253人（常勤530人、非常勤723人）

職員 363人（常勤217人、非常勤146人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で6人（0.8%）減少しており、平均年齢は44.9歳（前年度45.2歳）となっております。このうち、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者は184人、民間からの出向者は1人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

（勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。）

1. 貸借対照表（<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	44,840	固定負債	5,718
有形固定資産	44,777	資産見返負債	5,517
土地	29,667	その他の固定負債	200
建物	24,019	流動負債	2,009
減価償却累計額等	△12,800	運営費交付金債務	156
構築物	1,204	寄附金債務	320
減価償却累計額等	△929	未払金	1,329
機械装置	24	その他の流動負債	202
減価償却累計額等	△24		
工具器具備品	2,356	負債合計	7,727
減価償却累計額等	△1,938		
車両運搬具	105	純資産の部	
減価償却累計額等	△91		
その他の有形固定資産	3,183	資本金	41,257
その他の固定資産	62	政府出資金	41,257
流動資産	2,294	資本剰余金	△2,498
現金及び預金	2,111	利益剰余金	648
未収学生納付金	101		
徴収不能引当金	△0	純資産合計	39,407
未収入金	73		
その他の流動資産	8		
資産合計	47,134	負債純資産合計	47,134

（注）金額は百万円未満切り捨てしており、計は必ずしも一致しません。（以下の表も同じ）

2. 損益計算書 (<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	10,880
業務費 教育経費 研究経費 教育研究支援経費 役員人件費 教員人件費 職員人件費 その他 一般管理費 雑損	10,506 2,497 260 188 91 5,509 1,926 32 372 2
経常収益(B)	10,981
運営費交付金収益 学生納付金収益 授業料収益 入学金収益 検定料収益 受託研究収益等 寄附金収益 補助金等収益 施設費収益 資産見返負債戻入 その他の収益	6,589 3,032 2,576 376 79 32 96 559 290 253 127
臨時損失(C)	2
臨時利益(D)	—
目的積立金取崩額(E)	65
当期総利益 (当期総損失) (B-A+D-C+E)	164

3. キャッシュ・フロー計算書

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	299
人件費支出	△7,849
その他の業務支出	△2,070
運営費交付金収入	6,662
学生納付金収入	2,710
受託研究収入等	25
補助金等収入	565
寄附金収入	93
その他の業務収入	162
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△51
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	243
VI 資金期首残高(F)	1,867
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,111

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	7,458
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	10,882 △3,423
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	643
III 損益外減損損失相当額	25
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	1
VIII 引当外賞与増加見積額	△7
IX 引当外退職給付増加見積額	53
X 機会費用	44
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	8,218

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和2年度末現在の資産合計は前年度比 177 百万円（0.4%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 47,134 百万円となりました。

主な増加要因としては、建物が施設整備費補助金による附属図書館（札幌館）改修その他工事や、目的積立金による岩見沢校倉庫（ギャラリー）改修工事等により 727 百万円（3.0%）増の 24,019 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、経年により建物減価償却累計額が 689 百万円（5.4%）増の△12,730 百万円となったこと、構築物減価償却累計額が 34 百万円（3.8%）増の△929 百万円となったこと、工具器具備品減価償却累計額が 98 百万円（5.1%）増の△1,938 百万円となったことが挙げられます。

（負債合計）

令和2年度末現在の負債合計は 104 百万円（1.3%）増の 7,727 百万円となりました。

主な増加要因としては、授業料免除実施経費や退職手当（費用進行基準）、附属学校改革推進事業（業務達成基準）等の繰越しにより、運営費交付金債務が 54 百万円（34.6%）増の 156 百万円となったこと、科学研究費補助金の未執行額が増加したことにより、預り科学研究費補助金が 36 百万円（53.5%）増の 67 百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、釧路校及び岩見沢校の基幹整備事業の完了により建設仮勘定施設費が 78 百万円（100%）減の-百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

令和2年度末現在の純資産合計は 73 百万円（0.2%）増の 39,407 百万円となりました。

主な増加要因としては、施設整備費補助金による附属図書館（札幌館）改修その他工事や、目的積立金による岩見沢校倉庫（ギャラリー）改修工事等で取得した資産が増加したこと等により資本剰余金が 623 百万円（6.0%）増の 10,393 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が減価償却等の見合いとして増加したことにより 586 百万円（4.6%）増の△12,836 百万円となったことが挙げられます。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は45百万円(0.4%)増の10,880百万円となりました。

主な増加要因としては、教育経費が501百万円(20.1%)増の2,497百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、教員人件費が退職手当の減少に伴い388百万円(7.5%)減の5,198百万円になったことが挙げられます。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は24百万円(0.2%)増の10,981百万円となりました。

主な増加要因としては、補助金収入の増加に伴い補助金等収益が544百万円(97.4%)増の559百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、退職手当の減少に伴い運営費交付金収益が641百万円(9.7%)減の6,589百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として2百万円、目的積立金取崩額として65百万円を計上した結果、令和2年度の当期総損益は37百万円(23.0%)増の164百万円の利益となりました。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは214百万円(71.6%)減の299百万円となりました。

主な増加要因としては、補助金等収入が541百万円(95.7%)増の565百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、運営費交付金収入が597百万円(9.0%)減の6,662百万円となったこと、人件費支出が94百万円(1.2%)増の△7,849百万円となったこと、その他業務支出が90百万円(21.3%)増の△424百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは62百万円(1,293.8%)減の△4百万円となりました。

主な増加要因としては、施設費による収入が679百万円(79.5%)増の854百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が621百万円(73.9%)増の△841百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは7百万円(15.3%)増の△51百万円となりました。

増加要因としては、リース債務の返済による支出が7百万円(15.3%)増の△51百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは440百万円(5.4%)増の8,218百万円となりました。

主な増加要因としては、引当外退職給付増加見積額が298百万円(561.9%)増の53百万円となったことが挙げられます。

主な減少要因としては、寄附金収益が13百万円(13.7%)増の96百万円となったこと、受託事業等収益が12百万円(48.4%)増の25百万円となったことが挙げられます。

(表)主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資産合計	48,240	47,557	47,139	46,957	47,134
負債合計	7,689	7,597	7,322	7,623	7,727
純資産合計	40,551	39,960	39,816	39,344	39,407
経常費用	10,796	10,868	10,685	10,835	10,880
経常収益	10,875	10,986	10,871	10,957	10,981
当期総損益	79	115	184	126	164
業務活動によるキャッシュ・フロー	323	313	203	514	299
投資活動によるキャッシュ・フロー	85	△190	1	△67	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28	△31	△44	△43	△51
資金期末残高	1,212	1,303	1,463	1,867	2,111
国立大学法人等業務実施コスト	7,715	7,419	7,792	7,777	8,218
(内訳)					
業務費用	7,159	7,291	7,077	7,360	7,458
うち損益計算書上の費用	10,796	10,870	10,686	10,839	10,882
うち自己収入等	△3,636	△3,579	△3,608	△3,479	△3,423
損益外減価償却相当額	825	732	707	653	643
損益外減損損失相当額	-	-	-	20	25
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	6	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	6	5	1	0	1
引当外賞与増加見積額	0	4	36	△13	△7
引当外退職給付増加見積額	△308	△631	△30	△245	53
機会費用	25	17	-	1	44
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

学部・大学院セグメントの業務損益は1,159百万円と、前年度比161百万円（14.0%）増となりました。これは、前年に比べ定年等による退職手当支出の減少により人件費が454百万円（9.7%）減となったこと、補助金収入の増加に伴い補助金等収益が382百万円（96.5%）増となったこと、が主な要因です。

附属施設セグメントの業務損益は△100百万円と、前年度比28百万円（28.2%）減となりました。これは、教育研究支援経費が72百万円（62.2%）増となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの業務損益は△528百万円と、前年度比74百万円（14.1%）減となりました。これは、教育経費が前年度比201百万円（34.5%）増となったこと、寄附金収益が前年度比7百万円（32.3%）減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの業務損益は△429百万円と、前年度比80百万円（18.6%）減となりました。運営費交付金収益が前年度比85百万円（9.2%）減となったことが主な要因です。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学部・大学院	1,013	1,002	1,055	997	1,159
附属施設	△85	△88	△71	△71	△100
附属学校	△478	△428	△467	△454	△528
法人共通	△369	△367	△329	△349	△429
合計	79	117	186	122	101

イ. 帰属資産

学部・大学院セグメントの総資産は31,899百万円と、前年度比228百万円（0.7%）減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比124百万円（1.5%）減となったことが主な要因です。

附属施設セグメントの総資産は1,215百万円と、前年度比279百万円（23.0%）増となりました。これは、附属図書館（札幌館）改修その他工事により、建物が前年度比277百万円（67.5%）増となったことが主な要因です。

附属学校セグメントの総資産は10,796百万円と、前年度比102万円（1.0%）減となりました。これは、減価償却累計額の増加に伴い、建物が前年度比105百万円（4.9%）減となったことが主な要因です。

法人共通セグメントの総資産は3,223百万円と、前年度比228百万円（7.1%）増となりました。これは、期末時点で保有する現金の増加による現金及び預金の増加等により、その他の資産が前年度比270百万円（11.7%）増となったことが主な要因です。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
学部・大学院	33,383	32,840	32,493	32,127	31,899
附属施設	1,090	1,051	1,027	935	1,215
附属学校	11,364	11,178	11,016	10,899	10,796
法人共通	2,401	2,486	2,601	2,994	3,223
合計	48,240	47,557	47,139	46,957	47,134

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 164,005,935 円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため目的積立金として申請しています。

なお、令和2年度においては、次年度以降の教育研究環境整備の目的に充てるため、102,424,642 円を使用しました。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・北海道教育大学岩見沢緑が丘団地基幹整備工事（取得原価 182 百万円）
- ・北海道教育大学釧路城山団地基幹整備工事（取得原価 54 百万円）
- ・北海道教育大学附属図書館（札幌館）改修工事（取得原価 593 百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・北海道教育大学札幌あいの里団地基幹整備（暖房設備）工事

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位：百万円)

区分	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	11,482	12,142	10,123	10,398	10,367	10,557	10,618	10,562	11,240	11,190	
運営費交付金収入	6,721	7,175	6,752	6,970	6,878	7,023	7,325	7,326	6,635	6,662	
補助金等収入	1,184	1,490	158	208	420	442	228	189	1,245	1,451	
学生納付金収入	3,166	3,134	2,948	2,910	2,796	2,778	2,795	2,719	3,062	2,714	
附属病院収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他収入	411	343	265	310	273	314	270	328	298	363	
支出	11,482	11,817	10,123	10,279	10,367	10,275	10,618	10,400	11,240	10,936	
教育研究経費	10,110	10,236	9,861	9,926	9,844	9,727	10,280	10,116	9,892	9,697	
診療経費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	1,372	1,581	262	353	523	548	338	284	1,348	1,239	
収入－支出	0	325	0	119	0	282	0	162	0	254	

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は10,981百万円で、その内訳は、運営費交付金収益6,589百万円（60.0%（対経常収益比、以下同じ。））、授業料収益2,576百万円（23.5%）、その他の収益が1,816百万円（16.5%）です。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 学部・大学院セグメント

学部・大学院セグメントは、教育学部及び大学院教育学研究科等により構成されており、教育研究の業務を目的としています。

令和2年度においては、年度計画で定めた「「経営力強化方策」を策定し、当該方策に基づく資金獲得戦略により、外部資金獲得のための具体的な取組について検討・実施するとともに、引き続き、北海道内各地の企業等を対象としたファンドレイザーによる募金活動や大学ウェブサイト等での広報活動を通して自己収入の増加を目指す。併せて、令和元年度から実施した「キャンパス活性化リノベーション事業」を引き続き実施し、また、資産の有効活用について検討していた「特定ミッションタスクフォース（SMTF）」の活動を発展させ「特定ミッションプロジェクトチーム（SMPT）」として継続する。」の実現のため、主に以下の取り組みを実施しました。

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響により経済的に困窮している学生を支援するため、新たな修学支援事業として「緊急学生支援金」を創設し、大学ウェブサイトに専用ページを開設したほか、北海道教育委員会、札幌市教育委員会の協力を得て全道の小・中・高等学校の学校教員へ募集チラシを配布するなどの活動を行い、19百万円の寄附を受け入れました。
- ② ファンドレイザーによる基金募集に関する広報活動や関係性構築のための活動を行った結果、岩見沢市から教育大学学生臨時支援交付金として、25百万円の寄附を受け入れました。
- ③ 特定ミッションプロジェクトチーム（SMPT）において、前身である特定ミッションタスクフォース（SMTF）から引き続き、外部資金獲得や自己収入増加策について検討を行い、SMTF時から検討してきた札幌キャンパス敷地内への民間事業者による福利施設（共同複合施設）誘致に関する公募を令和2年12月に実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響等により、応募者はありませんでしたが、今回の結果を検証し、再公募に向けた検討を継続します。

学部・大学院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益4,085百万円（51.2%）、授業料収益2,569百万円（32.2%）、入学金収益375百万円（4.7%）等です。また、事業に要した経費は、教育経費1,643百万円、研究経費255百万円、一般管理費165百万円等です。

イ. 附属施設セグメント

附属施設セグメントは、附属図書館及び教育研究センター等の附属施設により構成されており、教育研究を充実・発展させることを目的としています。令和2年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画に定めた「ラーニングコモンズ利用実態の定量的・定性的な評価方法を検討し、それに基づき、ラーニングコモンズ及び「図書館機能強化プロジェクト」の効果を検証するとともに、その結果を受けて、プロジェクトの見直しを行う。また、ラーニングコモンズ未整備館については、引き続き、設置に向けて計画を整備する。」に係る取組について、新型コロナウイルス感染症の影響により休館、開館時間の短縮等によって、ラーニングコモンズの活用が困難となりましたが、図書館機能強化プロジェクトについては、ラーニングサポーターによるオンラインによる学習相談の開設など、コロナ禍における学習サポート体制を整備しました。
- ② 年度計画に定めた「留学生の派遣を活性化するため、留学経験者による報告会を実施する。また、海外の協定締結大学等と連携した新たなプログラムの開設に向けて、協定大学等との単位認定に係る手続きや学生便覧の変更等の整備について、検討を進める。」に関して、新型コロナウイルス感染症の影響により留学生の派遣が困難な状況である中、実施可能な派遣留学として、令和2年7月に四川大学が提供するオンラインによる語学研修（中国語及び中国文化）を実施し、2週間プログラムに10人、4週間プログラムに5人が参加しました。また、同様に令和3年2月にカルガリー大学が

提供した3週間プログラムに8人、ワシントン大学が提供した3週間プログラムに2人、令和3年3月に天津外国語大学が提供した1週間プログラムに5人、令和3年1月から3月にロンドン大学アジア・アフリカ学院（SOAS）が提供したプログラムに2人が参加しました。

受入留学としては令和2年10月から交換留学生15人、秋季入学の大学院生5人のオンラインによる受入れを開始しました。

附属施設セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益79百万円(54.3%)、雑益6百万円(4.5%)等です。また、事業に要した経費は、教育研究支援経費116百万円、教育経費33百万円等です。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、小・中学校、幼稚園及び特別支援学校の各附属学校により構成されており、教育及び教員養成に資する実践的、開発的な研究を実施することを目的としています。令和2年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「授業実践交流事業の場において、各地区公立学校での出前授業、校内研修への講師派遣を継続するとともに、小中一貫に係る教育課程や指導案等の研究成果をホームページで公開し、利用促進を図る。」について、今年度はコロナ禍によって各校・各地区での教育研究大会は概ね中止し、対面式による出前授業や研修・研究会等も思うようには実施できない状況でしたが、年度後半から感染防止対策を徹底しながら、授業観察の受入れや、教育委員会からの依頼による現職教員の各種研修受入れ等を始めたほか、オンラインによる研修講師や助言者としての協力、研究協議等を行いました。また、これまで行ってきた研究の成果について、随時各校のHPで公開しました。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,493百万円(84.3%)、寄附金収益24百万円(1.3%)等です。また、事業に要した経費は、教育経費584百万円、受託事業費4百万円、一般管理費4百万円等です。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務局により構成されており、法人全体に係る業務を目的としています。令和2年度においては、年度計画の達成に向けて以下のとおり事業を行いました。

- ① 年度計画で定めた「建築後30年を超過する未改修の建物に係る中長期の保全計画について、令和元年度に実施した改修工事の実績等を踏まえた見直しを行う。また、環境負荷低減に向けた施設・設備の老朽改善を実施するとともに、安全・安心かつ教育研究環境の機能向上に向けた予算要求を行う。併せて、資産の点検・評価結果に基づき、次期キャンパスマスタープランの策定に向けた検討を行う。」の実現のため、以下の取組を実施しました。

- ・ 建築後30年を超過する建物に係る中長期の保全計画見直しのため、各キャンパスで実施している施設維持管理点検の結果について評価を行い、各キャンパス建物の老朽度

を把握しました。

- ・外壁タイル改修，屋上防水改修，電気・機械設備改修などの老朽改善工事を計画的に行い、施設の長寿命化や省エネルギー化を推進することで、環境負荷低減を図りました。
 - ・安全・安心かつ教育研究環境の機能向上及び、建物の老朽改善のため、「札幌あいの里講義棟改修」「旭川春光町1（附中）校舎改修」について、令和3年度国立大学法人等施設整備費補助金の概算要求を行いました。
 - ・次期キャンパスマスタープランの策定に向けてWGを設置しました。
- ② 年度計画で定めた「適正な資金管理の下、北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に積極的に参加する。平成29年度から、Jファンドの利用可能な全ての日数において運用を行い、安定的な運用益を確保してきたことから、引き続き同程度の運用日数を維持するとともに、より運用利率の高い長期の案件から優先的に運用することで、最大限の運用益の獲得を図る。」実現のため、適切なリスク管理の下、積極的な運用を行うための資金計画を作成し、業務運営に必要な経費を確保した上で北海道地区国立大学間の連携による共同の資金運用（Jファンド）に参加し、より運用利率の高い長期の案件から優先的に運用を行いました。その結果、1年間に342日の運用を行い、177万円の運用益を獲得しました。運用益は学生支援として授業料免除の拡充等に充てました。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益929百万円（85.2%）、雑益83百万円（7.6%）等です。また、事業に要した経費は、一般管理費196百万円、教育経費235百万円、研究経費5百万円、教育研究支援経費5百万円等です。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、余裕金を財源とした資金運用に取り組んでおり、また、寄附金等の外部資金の獲得にも努めています。外部資金獲得に向けた取組としては、寄附金（基金）受け入れのため戦略立案・広報・対外折衝に従事するファンドレイザーの配置や、キャンパスが事業を企画・立案し、事業費に応じて寄附目標額を定め、寄附目標額を達成した事業から順次学内予算を充当し事業を実現する「キャンパス活性化リノベーション事業」等の取組みを行っています。

また、本学の施設及び教育研究資源を活用した新たな取組事業の創出を実行し、学生サービスや財務基盤の強化を図るため「特定ミッションプロジェクトチーム（SMTP）」を設置しています。

経費の節減については、第2期中期目標期間に引き続き北海道地区11機関による共同調達を実施していく一方、平成28年度に策定した6カ年の照明設備LED化事業計画に基づく事業を実施すること等により管理経費の削減を図っています。

今後も、引き続き管理経費の削減に努めるとともに、外部資金等やその他の自己収入を増加させるために組織的な取組みを行っていきます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 (<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/settle-report.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/plan/no-003.html>)

(<https://www.hokkyodai.ac.jp/public/info/financial-statement.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	7	-	-	-	-	-	7
平成29年度	6	-	-	-	-	-	6
平成30年度	8	-	-	-	-	-	8
令和元年度	83	-	70	-	-	70	12
令和2年度	-	6,662	6,519	8	11	6,538	124

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	82	①業務達成基準を採用した事業等：（戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成、（戦略2）北海道の地域課題解決のために地域の活性化・再生に寄与する人材養成、（戦略3）社会のグローバル化に対応した教員養成、附属学校改革推進事業（教育実践研究棟整備等）、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：82 （人件費：43、消耗品費：11、備品費：5、印刷製本費：4、国内旅費：1、報酬・委託費：15、その他雑費：2、その他の経費：1） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：19 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 （戦略1）北海道の教育課題に取り組む教員養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 （戦略2）北海道の地域課題解決のために地域の活性化・再生に寄与する人材養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 （戦略3）社会のグローバル化に対応した教員養成については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 附属学校改革推進事業（教育実践研究棟整備等）については、事業等の成果の達成度合等を勘案し、11百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用した事業等（25百万円）については、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務25百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	19	
	資本剰余金	-	
	計	101	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	6,171	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外のすべての業務 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：6,171 （人件費：6,171） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていなかったことによる当該未達分を除いた額6,171百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	6,171	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	336	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：336 （人件費：330、その他の経費：7） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：- ③運営費交付金の振替額の積算根拠 退職手当については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務330百万円を収益化。 その他の費用進行基準を採用している事業等については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務7百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	336	
合計	6,608		

(注) 金額は百万円未満四捨五入。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7 基幹運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	7
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	6 基幹運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	6
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	8 基幹運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	8
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	12 基幹運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0
	計	12
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	24 基幹運営費交付金 ・附属学校改革推進事業(教育実践研究棟整備等)の執行残であり、翌事業年度に使用する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	7 基幹運営費交付金 ・学生収容定員が一定数(90%)を満たしていなかったため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	93 基幹運営費交付金(20百万円) ・授業料免除実施経費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 特殊要因運営費交付金(73百万円) ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	124

(注)金額は百万円未満四捨五入。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、

法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第 22 条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。